

<豊明市①>

豊明市

平成30年4月1日より施行

雨水貯留浸透施設 (雨水タンク・浸透柵等)の 設置補助金のご案内



お問合せ・申請先

豊明市役所 経済建設部 土木課

TEL 0562-92-1116(直通) Mail : doboku@city.toyoake.lg.jp

補助対象施設及び補助金額

対象：豊明市内の宅地等に設置する雨水貯留浸透施設の設置工事を行うもの

対象とならないもの

- (1) 既にある貯留浸透施設を作り変えようとするもの
- (2) 同一の住宅等において、合計額が補助金上限を超えるもの
- (3) この補助金以外の補助金を受けるもの又は移転補償等機能回復により設置するもの
- (4) 販売分譲を目的としている住宅、宅地等に設置するもの
- (5) 市税を滞納している者が設置するもの
- (6) 特定都市河川浸水被害対策法第30条に規定する行為のため設置するもの
- (7) その他市長が補助金の交付を不適当と認めたもの

①浸透柵

- ・内幅20cm以上の透水性の柵材
- ・1基当たり7,000円又は設置費用の2/3のいずれか低い額を補助

②浸透管

- ・内径5cm以上の透水性の管材
- ・1m当たり3,000円又は設置費用の2/3のいずれか低い額を補助

③貯留槽(雨水タンク)

- ・100ℓ以上の貯留容量のもの
- ・100ℓ当たり15,000円又は設置費用の2/3のいずれか低い額を補助

④浸透槽

- ・100ℓ以上の槽容量で浸透性の槽材
- ・100ℓ当たり4,000円又は設置費用の2/3のいずれか低い額を補助

⑤透水性舗装

- ・10㎡以上施工するもの
- ・1㎡当たり500円又は設置費用の2/3のいずれか低い額を補助

- ・1件当たりの補助金上限金額は15万円です。
- ・詳しくは豊明市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱をご覧ください。

申請手続きの手順

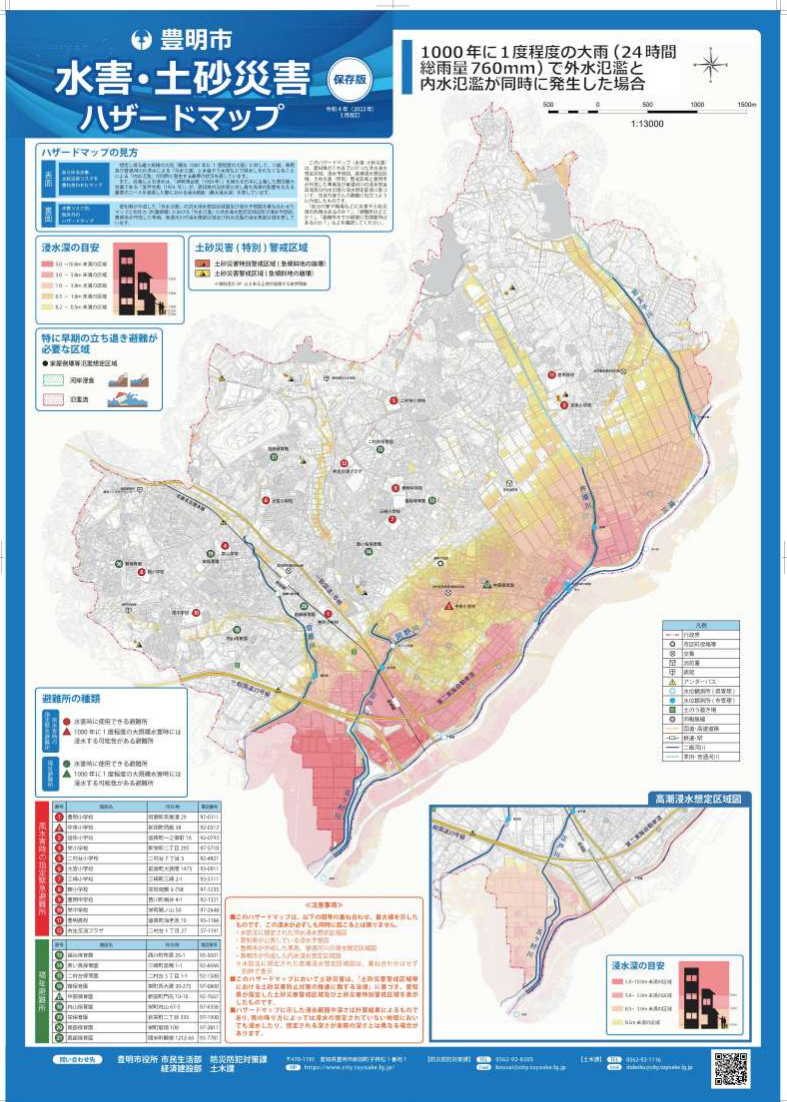
1. 市役所へ相談(土木課)
 - ・設置したい施設の計画を決めて、市役所に事前にご相談ください。
2. 補助金交付申請書(様式第1号)の提出
 - ・補助金交付申請書に以下の資料を添付してください。
 - ①施設の設置場所の案内図及び工事の概要を示す図面(平面図、構造図など)
 - ②見積書の写し(見積者の押印があるもの)
 - ③貯留浸透施設の設置前の現場写真(状況が把握できるもの)
3. 補助金交付の決定
 - ・審査のうえ交付決定通知書(様式第3号)により通知します。
4. 施設の購入、設置工事の着手
 - ・交付決定通知書が届いてから、施設の購入及び設置工事の着手を行ってください。
 - ・交付決定後、申請内容に変更が生じる場合は変更交付申請書(様式第2号)により変更手続きをしてください。
5. 設置工事の完了
 - ・対象施設の購入先又は設置工事業者から必ず領収書をもらってください。
6. 設置完了届(様式第4号)の提出
 - ・設置工事完了後、速やかに設置完了届を提出してください。
 - ・設置完了届には以下の資料を添付してください。
 - ①貯留浸透施設の設置後の現場写真(状況が把握できるもの)
 - ②領収書の写し
7. 検査及び補助金交付額の確定
 - ・設置完了届提出後、現地検査を行いますので立会いをお願いします。
 - ・検査に合格しましたら検査結果通知書(様式第5号)により通知します。
8. 補助金の請求
 - ・検査結果の合格通知が届いたら、請求書(様式第6号)により請求してください。
9. 補助金の支払い
 - ・補助金の請求後、市役所から口座振込みをします。
10. 維持管理
 - ・機能を維持するために清掃や土砂除去などを行い、適正な維持管理に努めてください。

雨水貯留浸透施設設置補助

市内の宅地等に雨水貯留浸透施設(雨水タンク、浸透柵等)の設置工事を行う人に、補助金を交付している。

流域治水プロジェクトの取組状況に関する調査結果(令和7年11月実施)

<豊明市②>



豊明市webサイト

豊明市 水害・土砂災害 ハザードマップ (保存版) 令和4年(2022年)3月改訂

豊明市メール配信サービス

防災情報など市からのお知らせを登録された方の携帯電話などに電子メールで配信するサービスです。どなたでも登録でき、無料です。ぜひご利用ください。

豊明市公式 SNS

下のコードを読み取って、豊明市公式 SNS を確認すると、防災情報が受け取れます。

LINE **Twitter** **Facebook**

同報無線

放送内容を聞き逃したときは…
自動応答電話サービス **同報無線ダイヤル** TEL 0562-92-7811 このダイヤルで、同報無線の放送を聞き直すことができます。(通話料がかかります)

お役立ち情報

災害情報を自ら収集し、危険を感じたときは自主的に避難してください。

豊明市ホームページ
https://www.city.toyoake.lg.jp/ 気象警報が発表された場合などにトップページで情報を確認することができます。

愛知県 川の防災情報
https://www.kasen-aichi.jp/ 県内雨量、県管理河川(境川)の水位、河川カメラを確認できます。

国土交通省 防災情報提供センター
https://www.mlit.go.jp/saigai/bosajoho/ 国土交通省が保有する防災情報を集約して、わかりやすく提供しています。

豊明市 河川水位情報
https://www.city.toyoake.lg.jp/S134.htm 市内の河川水位を確認できます。

災害用伝言サービス「171」&「web171」

NTTの災害用伝言ダイヤルは、地震などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始されます。

被災地域内と他の地域を結ぶ声の伝言板。
「災害用伝言ダイヤル 171」
利用ガイドランスにしたがってご利用ください。

家族等の安全がインターネット上で確認できる。
「災害用伝言版 web171」
画面の指示によりご利用ください。

豊明市役所 TEL 0562-92-1111 URL https://www.city.toyoake.lg.jp/

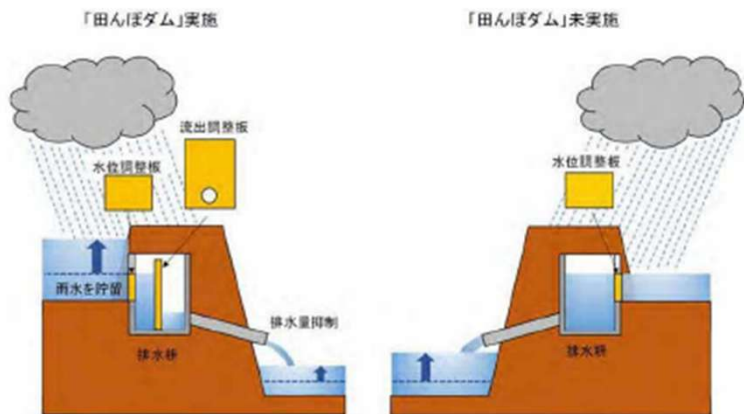
ハザードマップの作成・啓発

H27の水防法改正に伴い、1000年に1度程度の降雨を想定したハザードマップを作成(R4.3)した。

また、ハザードマップは市のwebサイトでも公開し啓発を図っている。

<豊明市③>

【田んぼダムの仕組み】



出典:「田んぼダム」の手引き P.7より引用

田んぼダム<境川・猿渡川流域>

実施場所:豊明市沓掛地区(R6実施内容)

取組内容:A=39,434m²

水田の排水路に、穴が開いたせき板を設置し、水路へ流れ出る量を調整することで、大雨のとき水田に雨水を貯留する。洪水ピークの低減や湛水被害の軽減に寄与。地域全体での取組みにより効果が拡大。

課題:地権者の理解と連携が重要。

【豊明市の田んぼダム試験施工事業の様子】



写真:豊明市撮影